

平成31年度組織について(案)

平成31年2月12日
山口県総務部人事課
外線083-933-2036
担当山本(内線2038)

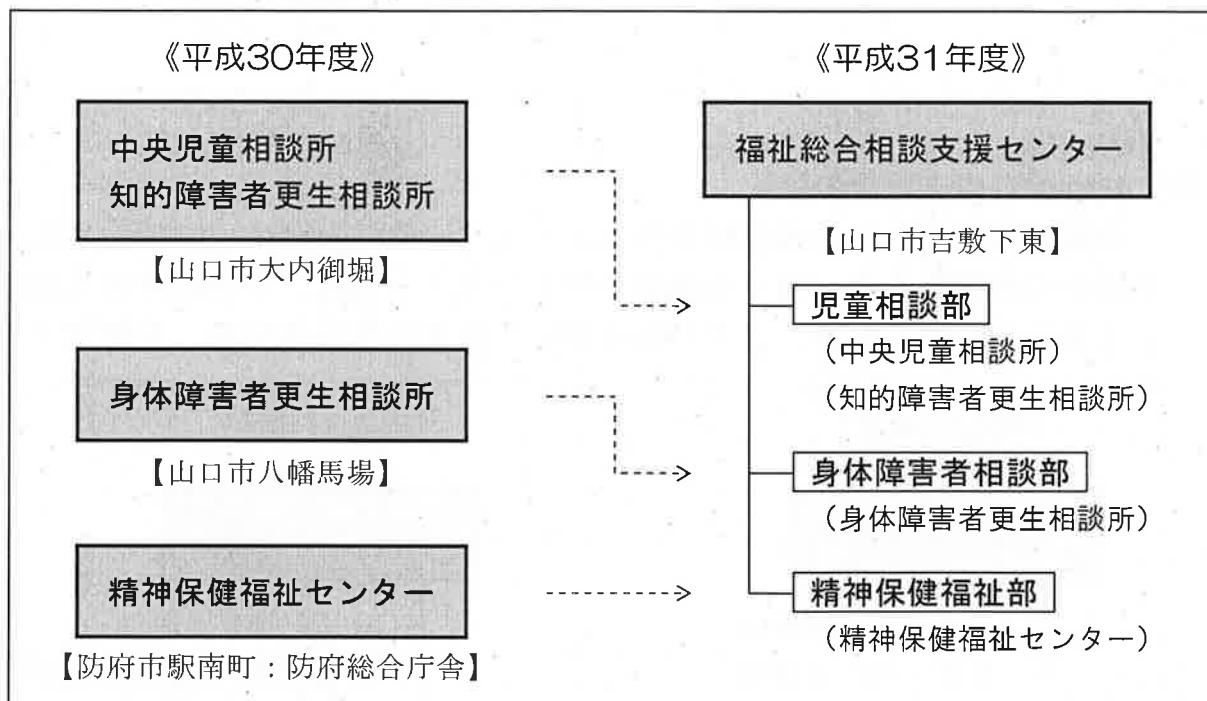
1 基本的な考え方

行財政構造改革の取組を着実に推進するため、簡素で効率的な体制整備に努める一方、「やまぐち維新プラン」に掲げる施策の具現化に向け、主要課題については、重点的な職員配置を行い、組織力の強化を図る。

2 主要事項

(1) 福祉総合相談支援センターの設置

相談支援業務の高度化・専門化に対応した機能強化や市町相談体制への支援の充実を図るため、県央部に分散している福祉相談機関を統合し、「福祉総合相談支援センター」を設置する。



(2) 農林業拠点形成推進室の設置

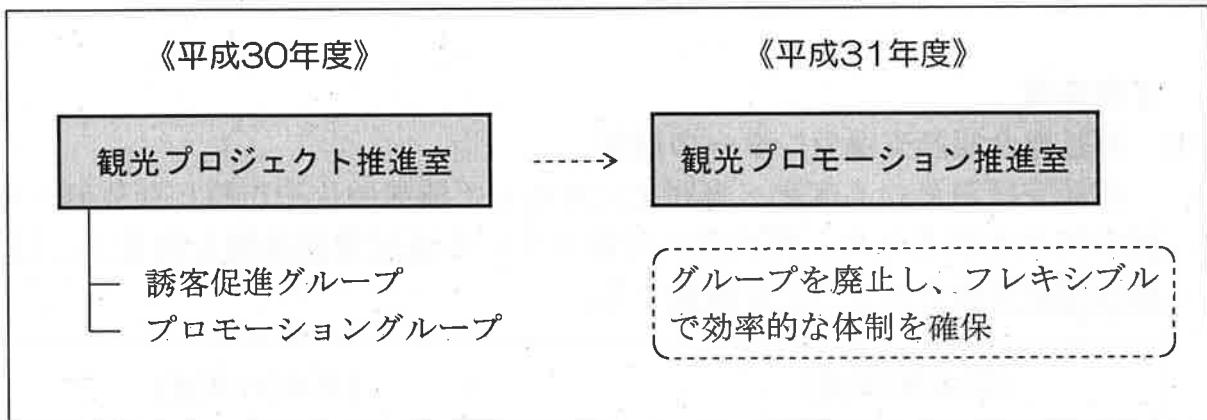
農業大学校や農業試験場等を統合した「農林業の知と技の拠点」の形成を戦略的かつ計画的に推進するため、農林水産政策課に「農林業拠点形成推進室」を設置する。

農林業拠点形成推進室（要綱設置）

室長	――――――	室次長	――――――	関係課員
(農林水産部次長)		(農林水産政策課長)		・農林水産政策課 ・農業振興課 ・森林企画課

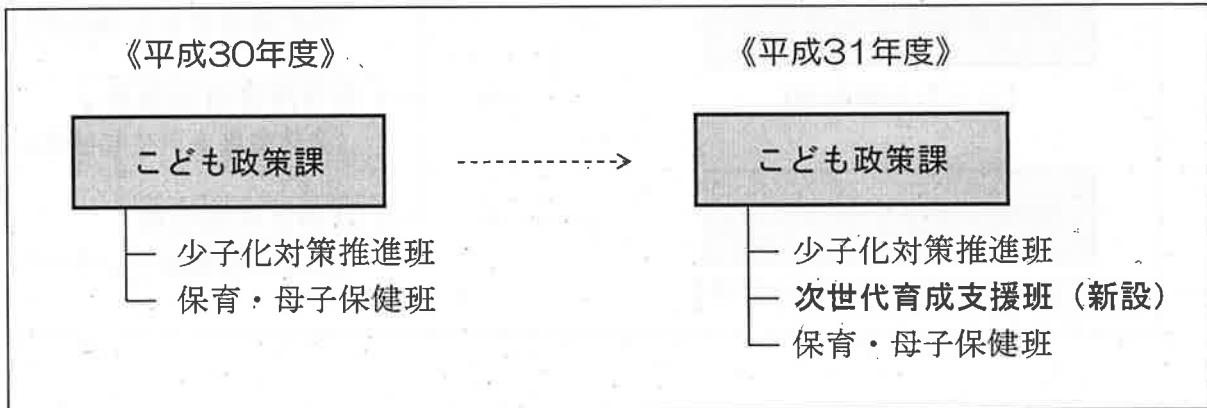
(3) 観光プロモーション推進室の設置

幕末維新プロジェクトで磨き上げた観光素材を活用し、新観光キャッチフレーズ「YAMAGUCHI MAGIC!」の下、新たな観光プロモーションを積極的に展開するため、「観光プロジェクト推進室」を「観光プロモーション推進室」に改組する。



(4) 次世代育成支援班の設置

全国知事会次世代育成支援対策PTリーダー就任を機に、国や知事会、他県等との連携強化や、国への政策提言を行うとともに、次世代育成支援対策の充実強化を図るため、こども政策課に「次世代育成支援班」を設置する。



(5) その他

- 山口ゆめ花博の終了に伴い、「山口ゆめ花博推進室」を廃止する。
- 平成31年度から、山口きらら博記念公園に指定管理者制度を導入することに伴い、「山口きらら博記念公園管理事務所」を廃止する。